

暗号資産通信

Altcoin

Bridge

Cryptography

Deposit

Exchange

Fork

Governance

HODL

ICO

Vol.3 米法案成立で、暗号資産は新たなステージへ

ステーブルコインの規制枠組み整備により、決済の高速化や低コスト化期待も

7月18日に、ステーブルコインの規制の枠組みを整備するジーニアス(GENIUS)法案がトランプ米大統領の署名によって成立しました。

ステーブルコインは、米ドルをはじめとする法定通貨などに価値が連動するように設計された暗号資産です。同法案の枠組み整備により、決済の高速化や低コスト化につながるとの期待をトランプ大統領が示したと報道されました。

決済機能拡大が道筋を開く可能性も

同法案の成立と前後するかたちで新規参入や事業分野拡大の動きが活発になっている模様です。

ステーブルコインの決済事業を手掛ける企業や保管機関の一部が銀行免許を申請したほか、小売業界では、アマゾン・ドット・コムなどがステーブルコインの発行を検討している、と報じられました。

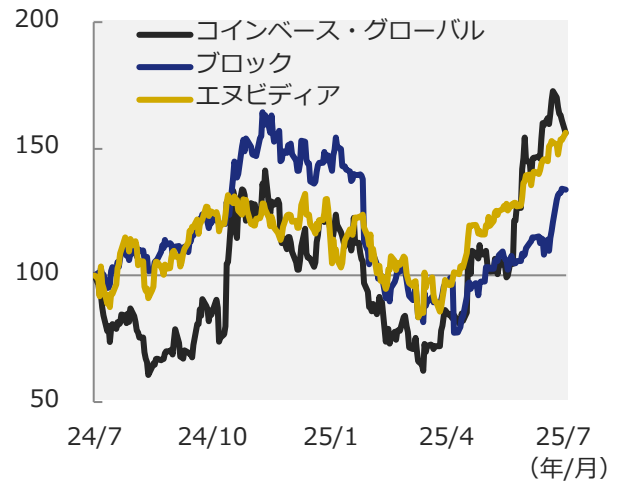
米国ではクレジットカード決済のコスト高や決済時間の長さが問題視されており、暗号資産の決済機能拡大が新たな道筋を開く可能性があります。

市場での存在感を増す、暗号資産関連株

暗号資産で米大手のコインベース・グローバルは5月19日に、決済事業を拡大している米ブロックは7月23日に、米S&P500種指数に採用されました。暗号資産関連株が市場での存在感を増している様子がうかがえます。特にコインベース・グローバルは足もとのパフォーマンスが半導体大手エヌビディアと同程度のものとなっています。一方、ビットコイン(米ドル)の価格は7月14日に過去最高値をつけたのち、ほぼ横ばいで推移しています。

これらの動きを考慮すると、暗号資産業界の発展段階は価値保存手段から、決済手段への新たなステージに進みつつあると思われ、決済機能の実用化に向けた今後の動きが注目されます。

図表1: 米暗号資産と半導体関連株の推移



※期間: 2024年7月26日～2025年7月28日(日次)

2024年7月26日を100として指数化

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

図表2: ビットコイン(米ドル)の推移



※期間: 2024年7月26日～2025年7月28日(日次)

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※巻末記載の注意事項を必ずお読み下さい。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入る有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.463%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。